

# 自己評価ガイドライン案

## 高齢者住宅の質向上、情報提供

NPO法人シィネットは、高齢者向け住宅を運営する事業者の質向上と高齢者らの住宅選びに役立つ情報提供を目的に「高齢者向け住宅の自己評価ガイドライン案」をまとめた。①運営主体の評価②適切な対応③個別サービスを柱に評価項目を設定。業界全体の質底上げへ、各評価項目の取り組みについて好事例を収集するも特徴だ。近く事業者同士の「相互評価」を行い内容を再検討し三月にガイドラインを策定する。

### シィズネット

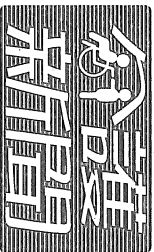
厚生労働省の本年度老人保健健康増進等事業として実施。同法人は十九日に札幌市内で研修会を開き、自己評価ガイドライン案の構造や評価項目、評価の視点(着眼点)などを説明した。

### 自己評価ガイドライン

ガイドライン案の基本コンセプトは「基本コンセプト把握等のサービス提供による高齢者・障害者評価や有料老人ホームの設置運営指導指針などを参考にした四十二の評価項目で構成も対象とした。サービス付き高齢者向け住宅、食事・状態などの適切な説明▶

## 北海道発信の現場ニュース 中央情勢もタイアップに

情報提供等や購読 TEL011(221)7777 FAX011(281)2678 エメール kaigo@medm.co.jp 申し込みは



## 基本情報・プラン42項目

### 好事例収集も

入居者と地域の関わり ▶権利擁護・虐待防止「何らかの形で入居者の取り組み」外出支援や第三者の意見を聞くの仕組み▶入居者の健康維持・増進、介護予運営懇談会など、入居者の連携など。実態を踏まえ、入居者の適切な位置付けた。

な金銭管理、適切な食事提供・質向上の取り組みも盛り込んだ。

- ### ガイドラインの評価内容
- 0 事業者の基本情報
  - I 運営主体の評価方針
    - 1 理念・基本計画
    - 2 事業契約
    - 3 個人情報
    - 4 人材確保・育成
    - 5 地域との連携
    - 6 情報保護・流通
  - II 適切な対応
    - 1 権利擁護の取組
    - 2 入居者・災害・事故発生時の対応
    - 3 身体的な対策
    - 4 感染症・食中毒対策
  - III 個別サービス提供
    - 1 状況把握
    - 2 生活支援
    - 3 状態維持
    - 4 健康
    - 5 医療との連携



研修会には付き住宅など、開設予定を含まれる21カ所の高齢者向け住宅が参加

来月9日から養成研修 国土交通省の補助をスタートする。 協会ホームペーページ P:\www.koigen. com。申し込み締め切り今月末。問い合わせは011(707) 4343。

評価は「仕組みが得意」(b)「できていない」(c)に「自己評価にプラスし、術士など五十時間。集計など必要。合研修のほか、自宅学習とレポート提出のB。評価項目は質向上に必要最低限の内者から見た評価や内容・サービスの記入や、働きながら受講し、評価項目は「a」を基準として「b」をベースとした。 相互評価は今月末から二月初旬にかけて、入居検討者やケアマネなどに情報提供する。評価結果などは、象に実施する予定。で行う。講師は医師、看護師、社会福祉士等。 定員三千人。受講料三万円。申込書は同連絡先へ。申し込みはP:\www.koigen. com。申し込み締め切り今月末。問い合わせは011(707) 4343。